

(様式1)

羽教学食第1266号

令和8年3月26日

文部科学大臣 殿

大阪府羽曳野市長 山入端 創

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

羽曳野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

（担当）

羽曳野市教育委員会 学校教育部 食育・給食課

住所：大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

電話：072-958-1111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年3月26日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

本市において事後評価を実施し、本市ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
学校給食センターの整備により、衛生管理の向上や調理環境の改善が図られるとともに、安定的かつ効率的な給食提供体制の確保につながった。今後は、本施設を活用し、安全・安心で質の高い学校給食の提供に努めていく。

5. 各目標の達成状況

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校給食センターをドライシステムにより整備し、安全・安心な給食の提供を実現するとともに、アレルギー対策室を整備するなど、衛生管理及び安全管理体制の充実を図った。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	共同調理場(新增築)	-	S	R6.3～R8.1	R7.3.31		
学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	共同調理場(改築)	-	S	R6.3～R8.1	R7.3.31		
学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	共同調理場(新增築)	-	S	R6.3～R8.1	R8.1.30		
学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	共同調理場(改築)	-	S	R6.3～R8.1	R8.1.30		